

# 3 9 3 9 さくら咲く



～保護者の皆様へ「トライやる・ウィーク」について～

1年生の3学期から準備を進めてきたトライやるウィーク。いよいよ本格的な準備段階に突入しました。保護者の皆様には、この書面による説明とさせていただきます。以下の内容をお読みいただき、質問等がございましたら、担任までお願いいたします。

## 1. 趣旨

大久保北中学校の2年生が、校区を中心とした地域で、広く教育施設体験、福祉施設体験、勤労生産体験、文化芸術創作体験、情報取材体験、職場体験等の活動を経験することによって、豊かな人間性・感性・創造性や正しい社会的常識を養うとともに、自分なりの生き方をみつけ、たくましく生きる心を育む。

そしてその中で、地域の人々とのふれあい、結びつきを深め、地域社会の一員として、共に生きる心や感謝の気持ちを培う。また、この体験活動を学校、家庭、地域社会が協力して実施することによって、生徒を健やかに育てる地域づくりを推進する。

## 2. 活動の重点目標

- ① 将来の自分の進路を見つめさせるとともに、どの職業も社会に貢献しているという正しい職業観を養う。
- ② 体験活動を通して、自律性や忍耐力を身につける。
- ③ 地域社会での社会的常識や礼儀（時間厳守、あいさつ等）の必要性を学ぶ。
- ④ 地域、事業所、学校、家庭の協力、連携によって生徒の豊かな人間性を育む。

3. 対象 令和6年(2024)度 大久保北中学校 2年生全員(315名)

4. 期間 令和5年 6月3日(月)～6月7日(金) 9時～15時が原則

※事業所によっては定休日、その他の事情で、活動日や時間が異なる場合があります。

※事業所が休みの場合は、学校に登校し、休日対応プロジェクトの体験活動をします。

※生徒は、自宅から事業所や活動場所に直接通います。

5. 活動事業所 1年生の3学期に希望をとり、抽選により決定しています。4月になり、事業所様のご都合で、受け入れ条件が変更になり、急遽、事業所を変更してもらう事案も発生しています。子ども達には、その都度、事情を説明し、再度事業所を決定しています。

## 6. 「トライやる・ウィーク」実施にあたって

●出欠確認	欠席の場合は保護者の方が、「校支援」もしくは、学校に電話連絡をお願いします。【※事業所には学校から連絡します。】 8:00までに必ずお願いします。
●早退	体調が悪くなった場合は、指導ボランティアの許可を得て、帰宅します。(学校にも連絡が入ります)帰宅後は、帰宅の電話連絡をお願いします。
●遅刻	活動開始10分前には集合できるように家を出させてください。遅刻した場合は本人から指導ボランティアに理由をはっきり言うように、ご家庭でご指導下さい。
●外出	原則禁止です。事情のある場合は理由を伝え、指導者に判断、対処していただきます。お弁当は買いに行けませんのでご家庭でご準備下さい。
●帰宅	各事業所で班長を決めます。班長は、帰宅後すぐに学校へタブレットで連絡。期間中は活動の記録として、全員毎日、「活動日誌」を書きます。最終日には、保護者の方から一言メッセージをご記入下さい。
●警報	午前7時で気象警報が発表されている場合は、活動はありません。活動中に発表された場合は、学校から活動先へ連絡をします。
●通勤方法	校区内は徒歩、校区外は自転車や電車、バスで通勤します。自転車は、ヘルメット着用。自宅にない場合は、学校のを貸し出します。該当者には、後日、別紙で案内します。バスや電車を利用する場合は、かかる交通費を一旦各自で負担し、トライやる終了後に申請し、返金されます。
●費用	活動中にかかった費用のうち、食事代以外は、一旦各自で負担し、トライやる終了後に、申請し、返金されます。

## 7. 「トライやる・ウィーク」総合補償制度について

学校で一括して加入します。事故等に対して補償金、見舞金が支払われます。加入費は、1名520円です。(加入費は、徴収しません。)

- ・家を出発してから、解散するまでの活動中に事故にあった場合
- ・活動中にケガを負わせてしまった場合 ・物を損壊してしまった場合等
- ・ケガ・かぶれ、中毒症状などの身体障害にあった場合

## 8. 活動中の事故について

緊急を要する場合は、病院への連絡などの適切な処置を指導ボランティアにお願いしています。御家庭には学校から連絡を入れます。緊急連絡先を「トライやる・ウィーク活動日誌」にご記入下さい。また、こちらから連絡が入るかもしれませんので、連絡がとれるようにお願いします。

緊急を要しない場合には、各事業所で様子をみて対応します。

## 9. 活動内容等

活動時間は原則として9時～15時までですが、事業所により異なります。体験活動の内容はトライやる・ウィークの趣旨に沿って事業所の方に考えていただいています。服装は、原則として中学校の体操服です。制服等を貸与される場合はそれを着用するなど、事業所の指示に従います。

## 10. その他

保護者の方の見学はできません。店舗等の場合も、お子様に直接声をかけたり、写真等の撮影もご遠慮下さい。遠くからの見守りをお願いします。事業所の方への挨拶も不要です。ご家庭でお子様のお話をたくさん聞いてあげて下さい。